

2 給食費の支払い

主食分と副食分の給食費をまとめて保育所に（公立※2の場合はこれまでと同様、日進市に直接）お支払いいただきます。

2019年10月以降

	3歳～5歳児	0歳～2歳児
主食費	保護者負担	—
副食費(おかず・おやつ等)	保護者負担※3	保護者負担(保育料に含まれます)

※2：米野木台西保育園（指定管理園）は保育所に直接お支払いいただきます。

※3：年収360万円未満相当世帯の子どもとすべての世帯の入園順位が3番目以降の子どもについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。

3 月額保育無償化のイメージ

